兵庫県議会議員　県議会総務常任委員長　第27号

春名　哲夫　県政報告

■発行日　平成30年10月10日　■発行者　春名　哲夫

◀行財政構造改革調査特別委員会で、来年度以降の行財政運営について意見表明しました（写真左）。
行財政運営の新たな枠組みを説明する井戸知事（写真下）▼

災害復旧・安全安心対策を強化

新行財政運営方針に参画と協働を反映

今年の夏は地震、台風、豪雨など自然災害が相次ぎました。宍粟市においても甚大な被害が発生しました。犠牲となられた方にご冥福を、被害に遭われた方々に一日も早い復旧復興をお祈りします。

兵庫県では早速、総額で336億2600万円にのぼる補正予算案を編成し、9月25日に開会した第341回定例県議会に上程しました。宍粟市内をはじめとした復旧事業をはじめ、第3次山地防災・土砂災害対策計画や緊急防災林の整備、河川中上流部の治水対策5箇年計画についても前倒しで行い、安全安心対策の強化を図ることにしています。

さらに前年度の決算案に加え、11年間の行財政構造改革の終了に伴う、来年度から10年間の行財政運営の方針案、新行革条例案、そして、兵庫2030年の展望案が上程され、県政の未来を左右する審議を行っています。

▲7月豪雨による宍粟市内の被害状況を井戸知事に説明し、支援を要請

行財政構造改革については、集中審議を行う特別委員会に参画し、意見表明を行いました。持続可能な行財政基盤の確立はもちろん、地域創生に向け懸命の努力をする市町への最大限の配慮や新行革条例に「県民との参画と協働」を明記するよう求めたところ、最終案に反映されました。

しっかりとした議会審議を行い、可決後は補正予算の早期・適正な執行をはじめ、150周年を迎えた兵庫の新たなステージに相応しい行財政運営によって、地域創生の加速化、兵庫2030年の展望の目標である「すこやか兵庫」の実現が図られるよう全力を尽くす決意です。引き続きのご指導のほど、よろしくお願いいたします。

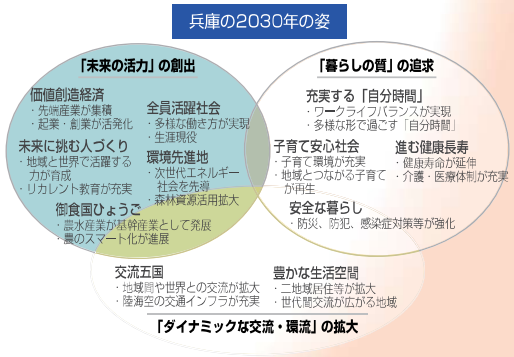

総務常任委員長に就任、地域活性化担う

サンテレビ県議会リポートで活動紹介・10月20日17時45分～18時

サンテレビ「県議会リポート」の司会を担当した高校生と（写真上）。委員長として総務常任委員会を進行

今年度は総務常任委員会に所属し、委員長に任命されました。兵庫県のお金や人事、広報、防災まで担当する大変な委員会です。

委員長方針としては、やはり地域創生の加速化です。すでに県内各地で精力的な調査研究活動を行なっています。10カ所の県民局・県民センターを調査するときには、県下41市町の地域創生担当者に来ていただき意見交換を行うことにしています。人口減少下にあっても地域活力を増進させる兵庫づくりの方向性を今年度中に見出すつもりです。

10月20日は宍粟防災センターにおいて山崎町の県政報告会を行いますが、この日、サンテレビの番組「県議会リポート」で総務常任委員会の活動が紹介されます。ご覧いただければ幸いです。

総務常任委員会の調査で地域づくり活動の現場を訪問しました

対策が急務　人口減少社会の人材不足に対応　外国人技能実習生の支援充実

多文化共生の労働環境づくりへ

ベトナムを視察調査　県会自民党訪問団・団長として

宍粟市の県立伊和高等学校はキャリア教育類型と称して、年間を通じてインターンシップを実施いたします。学校内と学校外で身につく力を融合して将来は地域や地元企業にてリーダーとして活躍を期待するものです。日本も兵庫も少子高齢化に伴い、人口減少で必ず人材不足・雇用者不足が起こりえます。伊和高校のように高校生の時からの働く人材の育成は非常に需要です。

そして、もう一つ期待されるのが外国人技能実習制度です。発展途上国から3年間、日本で知識や技術を学び、研修後は母国の発展に寄与する制度で、このほど法改正により実習期間が5年間に延長になりました。日本の雇用者不足にも貢献してもらう目的といえます。

兵庫県は150年前の神戸開港以来、外国との窓口として日本の発展を牽引し、海外との人々との多文化交流の歴史があります。国際交流の先進地「ひょうご」として、多文化共生の労働環境づくりを積極的に支援すべきと考えていましたが、参議院議員片山さつき先生のご紹介で、日本の外務省から担当官1名同行の上、県議団8名の団長として、県との経済交流が盛んに行われつつあるベトナムを訪問し、政府関係者との意見交換など実現の可能性を調査してまいりました。

担当副大臣と労働、経済分野で連携確認

視察・調査は５月８日から５月11日までの日程です。

到着後まず、ベトナム労働・傷病兵・社会問題省を訪ねドアン・マウ・ジェップ副大臣らと会談しました。副大臣からは「ベトナムと日本の外交が始まり45年、現在、友好な関係にある。政治、経済、文化、労働派遣等の交流により、日本はベトナムにとって戦略的パートナーである」と歓迎を受けました。

副大臣と連携強化を確認しました

Thời sự
Tin trong nước Tin quốc tế
Thứ trưởng Doãn Mậu Diệp tiếp Đoàn đại biểu HĐND tỉnh Hyogo, Nhật Bản

(LĐXH)- Chiều ngày 9/5 tại Trụ sở Bộ LĐ -TB&XH, Thứ trưởng Doãn Mậu Diệp có buổi tiếp và làm việc với đại biểu Hội đồng nhân dân tỉnh Hyogo, Nhật Bản do ngài Haruna Tetsuo làm trưởng đoàn đang có chuyến thăm, làm việc tại Việt Nam.
Cùng dự buổi tiếp có đại diện Lãnh đạo Cục Quản lý lao động ngoài nước,Vụ Hợp tác quốc tế.
Tại buổi tiếp, ngài Haruna Tetsuo cho biết, hiện nay dân số già tại Nhật Bản ngày càng tăng,vì vậy việc tuyển dụng nhân sự nước ngoài tới làm việc tại Nhật Bản rất cấp thiết. Trong những năm gần đây, Việt Nam là quốc gia phái cử thực tập sinh kỹ năng lớn nhất tại Nhật Bản trên nhiều lĩnh vực.

Ông Haruna Tetsuo trao cho Thứ trưởng Doãn Mậu Diệp thư mời thực tập sinh Việt Nam sang làm việc tại Nhật Bản

Bày tỏ quan tâm đến Chương trình phái cử thực tập sinh kỹ năng của Việt Nam, ông Haruna Tetsuo đánh giá cao lao động Việt Nam làm việc rất chăm chỉ, nỗ lực trong công việc và mong muốn có mối quan hệ hợp tác tốt đẹp giữa tỉnh Hyogo và Bộ LĐ-TB&XH về vấn đề hợp tác lao động, qua đó góp phần thúc đẩy mối quan hệ tốt đẹp, hợp tác chiến lược sâu rộng, ngày càng toàn diện giữa hai quốc gia.

副大臣との会談は地元紙に報じられました

私は団長として親書を手渡し、人口減少、超少子高齢化、労働力不足など県が抱える問題について説明、勤勉な国民性のベトナムの方々とより多方面で交流し、労働・経済分野での協力を要請しました。

副大臣からは「現在、日本では高齢化・少子化による、人材不足の状況で、海外から人材を受け入れる事が必要です。一方、ベトナムでは日本の知識・経験を必要としています」として、ベトナムの若者を受け入れる技能実習生制度への期待が寄せられ、両国双方にメリットがあることが強調されました。

在ベトナム日本国大使館を訪問し、梅田邦夫大使と会談しました

日本語を学ぶ若者と意見交換

意見交換では「送り出し機関と受け入れ期間との連携」「事前研修（語学・技術等）」「来日に要する費用」「日本への思い・感想」「日本におけるベトナム人の犯罪」などの課題が提起され、県議会としても解決に向けて協力することを約束しました。

ベトナム日本大使と会談

次に在ベトナム日本大使館を訪問しました。まず、梅田邦夫大使より日越関係の現状についてブリーフィングを受けました。驚いたことに大使と名刺交換した直後、大使から宍粟の名前が出ました。梅田大使のお母さんは宍粟市の出身で栃尾（旧姓）さんとのことで、非常に親近感の中で話が進みました。

梅田大使からは、日本で働くための語学等の実践的な知識を学ぶ機会の提供は、ベトナムの送り出し機関が実施する必要性や、来日後は実習生に約束した労働の対価を支払わない悪質事案が散見されることが報告されました。

この問題を解決することに日越政府は、具体的な努力を重ねるべきであり、今後の両国の友好関係の深化にとっても、また技能実習生制度の実効ある発展にとっても最も重要な点であることを確認しました。

教育・実習機関を訪問

来日に向けて日本語や技術の実習を行っている学校や人材開発を実施する３社を訪問しました。

それぞれ特徴を持ち、一生懸命日本語教育や技能実習に力をいれていることが伝わりました。特にベトナム人の若者は、親日で、日本で技能をさらに身につけたいと夢と希望に満ちあふれていたのが印象的でした。

一方で、課題もあります。人材派遣会社系列の学校等に入校し、実習を受け勉強することになりますが、学校に入校するために日本円にして30万円～100万円の費用を納め、その費用の返済も始まります。

ケースによっては、日本で昼も夜も働き、何のために日本に来たのか分からなくなり、場合によっては実習生として仕事を続けることができなくなって、仕事をやめるベトナム人もいます。

生活をするために、生きるために悪いことをしたり、犯罪を犯すベトナム人が増加していることも、３社、大使館、ベトナム政府関係者も認識しており、親日のベトナム人が反日にならないように、こういった課題を一つ一つ解決していくことが両国の人材育成、さらに発展につながると感じています。

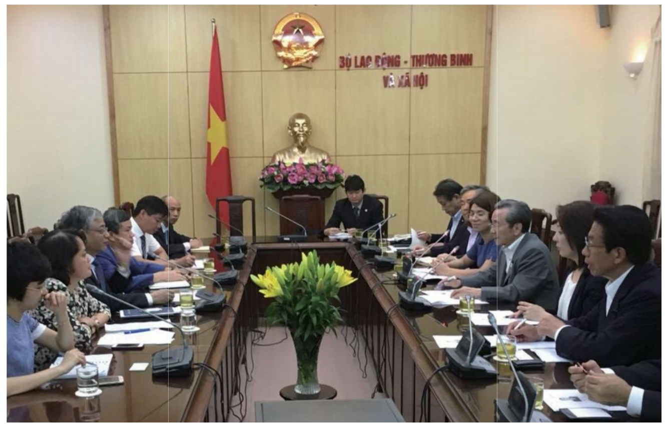

政府機関や学習施設などを訪問。意見交換の場では団長として意見表明を行いました

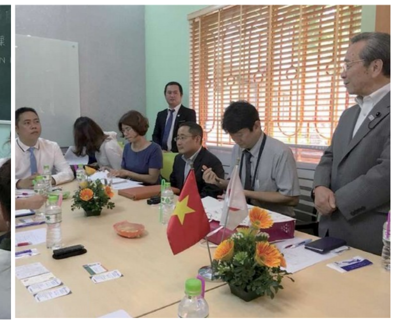

まとめ　送り出し・受け入れ機関の運用見直し必要

平成29年11月から外国人技能実習制度において介護職が追加されました。外国人介護人材の確保の必要性が求められている中、兵庫県では「ひょうご外国人介護実習支援センター」を社会福祉協議会内に設置し、取り組みが始まっています。外国人青年が介護人材に限らず多くの職種において日本の優れた技術等を学び、母国の発展に寄与することが目的だった同実習制度は、今や日本の労働者不足を補うことにも大事な役割を果たすことになるでしょう。

今回、ベトナムを調査した結果、重要なポイントと感じたのが在日ベトナム人26万２,405人の内、刑法犯３,591件、不法滞在６,760人（いずれも2017年）の数字が示すように、入管法令や労働関係法令の改善です。同時にベトナムでの送り出し機関と日本での受け入れ機関の運用姿勢の見直しが求められています。

ベトナムの若者は、「すばらしい日本に行って、技術を学びたい、働きたい、収入を得たい、覚え帰って母国で頑張りたい」との熱意をもっています。懸命に日本語を学ぶ姿にふれ、日本における外国人実習制度の円滑な運用に一層取り組んでいく決意を新たにしました。とりわけ「ひょうご外国人介護実習支援センター」において、実習生が安心して学ぶ、知識、技能を習得し、納得して母国に帰れるよう、日本・ベトナム両国の連携を深めていかなければなりません。

人口減少の中、日本の技術や知識を発展途上国の人づくりに寄与することは当然ですが、労働力需給の手段が過度にならないよう、しっかりした制度によって、日本産業の向上にも寄与するべきでしょう。

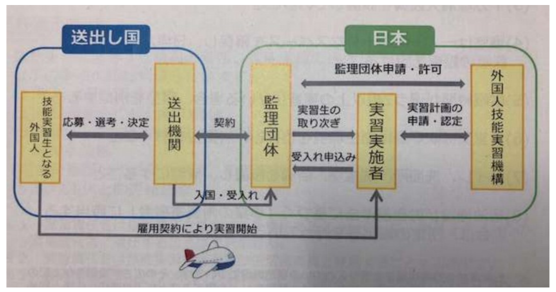

■外国人技能実習制度は

法務大臣・厚生労働大臣が管轄するＯＴＩＴ外国人技能実習機構から許可を受けた管理団体が日本の窓口で実習を実施する制度です。ベトナムに限らず中国・フィリピン等も同様です。

鈴木大地スポーツ庁長官と意見交換

スポーツツーリズムで地域創生

右の写真とコメントは5月23日に都内の文部科学省に鈴木大地スポーツ庁長官と意見交換した時のものです。

東京オリンピックは2020年7月24日から8月9日まで、パラリンピックは8月25日から9月6日まで開催されます。五輪聖火リレーは3月26日に「復興の火」として福島県内からスタートし、121日間をかけて47都道府県を回ります。兵庫県には鳥取県から入って来て5月24・25日の2日間、兵庫の次は京都に入ります。兵庫県内では音水湖がコースに入るよう、何としても勝ち取らなければなりません。

翌2021年には生涯スポーツの世界最大の祭典ワールドマスターズゲームズの関西大会が開催されます。関西8府県4政令市で構成する関西広域連合（連合長＝井戸兵庫県知事）が中心となって誘致したものです。同年5月14日から30日まで関西全域で開かれ、概ね30歳以上であれば誰もが参加できます。宍粟市内ではオープン競技として音水湖でカヌーが実施されます。国内外から約5万人の参加が見込まれ、関西再興のためにも成功させなければなりません。

東京五輪、ワールドマスターズの成功期して

このような課題認識をもって文部科学省をはじめ、東京都庁、国立スポーツ科学センターなどを訪問し、要望活動及び視察調査を行いました。

スポーツ振興の調査のため文部科学省、日本オリンピック委員会を訪問しました

鈴木長官との意見交換では、まず、ワールドマスターズゲームズ関西の全国的な盛り上げ、海外へのPRを要請しました。

宍粟への観光リピーター増へ、音水湖をカヌーのメッカに

「国ぐるみで成功させたい」との鈴木長官の言葉に安心しましたが、関西広域連合の構成府県市が一層連携を取りながら大会を成功させる責任を感じました。

さらに、鈴木長官に地方創生、地域の元気づくりの観点から鳥取から姫路までオリンピック聖火リレーをお願いしたところ、右上のコメントをいただきました。

今回の視察調査を通じて感じたことは、スポーツツーリズムは経済を伴わなければならないということです。そのためには何度でも来てもらうリピーターを増やすことが大切であり、いわばメッカづくりが必要です。

宍粟市内では音水湖をカヌーのメッカにする取り組みが始まっています。また、サイクリストの間では宍粟を含めた播磨地域でのサイクリングが注目されつつあります。自転車にやさしいまちづくりが試みられていますが、サイクリングコースの設定も考えたいと思います。いずれにしてもスポーツ振興と観光産業を結び付けた地域創生の可能性を実感いたしました。

また、今回の視察では、さまざまな課題がある学校の部活動についても意見交換しました。

今一度、学校内部の課題を明確にして特色ある学校と地域に根ざした部活動をどう結び付けるかなどの研究をはじめ、外部指導員の雇用で部活動の方向性をどう見出すか、さらなる検討が必要と感じました。そして雇用する外部指導員の財源はどうするかなど、今後の研究課題が明確になってきたと思います。

■事務所のご案内　県政のご相談は、お気軽に県議会議員・春名哲夫事務所まで

〒671-2576 兵庫県宍粟市山崎町鹿沢 237-5（HTO ビル 2F）TEL0790-63-0770　FAX0790-63-0760